資料４

豊川市立小中学校の規模に関する基本方針（仮称）
【構成案】

１　基本方針策定の趣旨

【基本方針の意義】
「豊川市立小中学校の規模に関する基本方針」を策定する趣旨を明らかにします。

２　学校規模や学級編制の目安
（１）学校規模の標準
（２）学級編制の標準
（３）学級編制の仕方

【前提条件】
学校規模や学級編制に関して、国と県が示す標準について整理します。

３　豊川市における人口と学校規模の見通し
（１）総人口と年齢３区分別人口
（２）小中学校区別の将来人口
（３）小学校別の入学児童数
（４）児童生徒数と学級数
（５）学校規模
（６）学校規模と通学距離

【現状と見通し】
豊川市の人口や児童生徒数、学級数について整理し、学校規模の推移を見通します。

４　国が示す課題と対応
（１）学級数が少ないことによる学校運営上の課題
（２）教職員数が少ないことによる学校運営上の課題
（３）学校運営上の課題が児童生徒に与える影響
（４）望ましい学級数の考え方
（５）小規模校のメリット最大化策
（６）学校規模の標準を下回る場合の対応の目安

【一般的な課題】
小規模校に関する一般的な課題を把握するため、国が２０１５（平成２７）年１月に策定した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」で示す主な課題等について整理します。

整理・把握する事項

５　豊川市としての基本的な考え方
（１）市立小中学校規模の標準
（２）課題検討を行う学校規模
（３）市の全体計画を踏まえた対応

【基本的な考え方】
学校規模に関する課題解決に向けた市としての基本的な考え方を整理します。

６　想定しうる課題解決の方法
（１）学校の統合
（２）通学区域の見直し
（３）学校選択制の導入
（４）関連する取組としての小中一貫教育

【課題解決の方法】
一般的に想定しうる学校規模に関する課題解決の方法を整理します。

７　課題解決に向けた取組
※次回以降の会議で検討していきます。

【課題解決の手順】
学校規模に関する課題解決に向けて、その取組を進めていく際の手順を整理します。

８　留意すべき事項
※次回以降の会議で検討していきます。

【留意事項】
小規模校に関する課題解決にあたって留意すべき事項を整理します。

検討する事項